

## 第73回米子～鳥取間駅伝競走大会要項

主催 一般財団法人鳥取陸上競技協会・新日本海新聞社

後援 鳥取県・鳥取県教育委員会・鳥取県市長会・鳥取県町村会・公益財団法人鳥取県体育協会  
鳥取県高等学校体育連盟・鳥取県中学校体育連盟・NHK 鳥取放送局・BSS 山陰放送  
山陰中央テレビ・日本海テレビ・日本海ケーブルネットワーク

特別協賛 サンヨーグループ

1 日時 平成30年11月10日(土)～11日(日) 晴雨不問  
第1日 東山陸上競技場 9時30分 出発 倉吉陸上競技場 12時30分頃 到着 (予定)  
第2日 倉吉陸上競技場 9時30分 出発 鳥取県庁 12時20分頃 到着 (予定)

### 2 区間と距離

第1日	1区	東山陸上競技場	～	淀江(淀江漁港前)	11.1km
	2区	淀江	～	名和(御来屋漁村センター前)	8.7km
	3区	名和	～	下市(木の根まんじゅう前)	6.2km
	4区	下市	～	赤碕(赤碕花見渦上)	8.5km
	5区	赤碕	～	逢東(逢東6区公民館前)	5.9km
	6区	逢東	～	由良(東宝ストア由良店前)	6.4km
	7区	由良	～	倉吉(倉吉陸上競技場)	11.5km
				第1日 計	58.3km
第2日	8区	倉吉陸上競技場	～	東郷(ル・サンテリオン東郷前)	8.4km
	9区	東郷	～	泊(湯梨浜町JA泊支所選果場前)	6.4km
	10区	泊	～	青谷(青谷野球場前バス停)	9.3km
	11区	青谷	～	鹿野(旧勝谷小学校前官方バス停)	8.9km
	12区	鹿野	～	気高(上光公民館前)	5.1km
	13区	気高	～	布勢(布勢運動公園ふれあい広場前)	10.5km
	14区	布勢	～	県庁	5.8km
				第2日 計	54.4km
				総計	112.7km

### 3 部門及び出場資格

#### (1) 高校の部

- ア 本県高校生及び高専3年生以下で編成されたチームとする。
- イ 登録選手数は1チーム20名以内とする。
- ウ 同一校で複数チームが出場する場合は、校名の終わりにA、B、C・・・と付けること。
- エ 合同チームはオープン扱いとする。
- オ 5000mを20分以内で走れる競技者でチームを編成すること。

#### (2) 郡市町の部

- ア 郡・市・町の定義について
  - a 現在の郡・市・町の単位でチーム編成すること。
  - b 鳥取市については、旧「八頭郡」、旧「気高郡」での出場も認める。
  - c 町村での出場は、旧町村での出場も認める。
  - d 申込締切の3ヵ月以前から居住していること。ただし、その後やむを得ない事情によって住所変更があった場合も出場可能とする。
- イ 登録選手数は1チーム20名以内とする。
- ウ 居住地または勤務地で出場できるが、居住地を優先すること。
- エ 「ふるさと選手」(鳥取県出身で県外在住者のみ)として「社会人・大学生」の出場を3名まで認

めるが、連走はできない。

オ 郡市町の部に出場する高校生は、保護者の住所、大学生・社会人は帰省地住所とする。県内高校出身者で住所が県外の場合は、出身中学校または高校の所在地から出場することができる。（中学生は現住所で出場できるが、6km未満の区間とする。）

カ 中・高校生の出場人数は、中学生3名以内、高校生3名以内とするが、「ふるさと選手」・「中学生」・「高校生」の総出場者数は5名以内とする。但し申込人数は中学生4名以内、高校生5名以内とする。

キ 5000mを20分以内で走れる競技者でチームを編成すること。

ク 鳥取陸上競技協会に加盟していない団体が出場する場合は、参加料に加え短期チーム加入金1万円を納入すること。

### (3) 一般の部

ア 次の単位で編成されたチームとする。（ただし、中・高校生を入れて出場することはできない。）

a 同一大学・同一高専（4年生以上を含む）・同一専門学校

b 自衛隊・各会社・各事業所・同一大学及び高校・中学のOB

c 年間を通して活動している同好会・クラブ等（大会出場のために編成されたチームは不可）

イ 登録選手数は1チーム20名以内とする。

ウ 5000mを20分以内で走れる競技者でチームを編成すること。

エ 鳥取陸上競技協会に加盟していない団体が出場する場合は、参加料に加え短期チーム加入金1万円を納入すること。

オ 県外チームについては、あらかじめ各都道府県陸協に登録されたチームが、その所属陸協の出場認知証を添えて申し込むこと。

## 4 連走について

(1) チーム事情上やむを得ず、1人の走者が二日間にわたって二区間走することを「連走」という。

(2) 1チーム3名以内とする。

(3) 二日間の総走行距離は「15km以下」とする。

(4) ふるさと選手（上記2の(2)のエ参照）及び中学生は連走できない。

## 5 表彰

(1) 各部門とも、優勝チームには優勝杯（持ち廻り）を、第2位には準優勝盾を授与する。

(2) 各部門とも第6位まで賞状を授与する。

(3) 各部門とも区間優勝者に区間賞を授与する。

(4) 総合優勝チームの監督には優勝監督賞を授与する。

## 6 申込方法

(1) 下表のとおりとする。

	書類	提出方法	提出先	締切り
②	申込様式2	電子メール	trkml@hal.ne.jp (ティ、アル、ケ、エム、イチ)	平成30年10月5日（金） 必着
	チーム写真 (プログラム掲載用)			
③	申込様式3 (最終オーダー表)	用紙で2枚	監督会議受付	監督会議受付時

(2) 申込様式2・3については鳥取陸協ホームページからダウンロードできる。

(3) チーム写真がない場合は受け付けない。また、提出はJPEGデータが望ましい。

(4) 申込様式2に記載されたチーム名、監督・選手の氏名、年齢または学年、チーム写真は、新日本海新聞社が大会前に発行する特集号で、チーム紹介を目的に掲載する。

(5) 電子メールでの提出ができない場合は、下記住所に「申込様式2」と「チーム写真」を2部ずつ送付すること。〒680-0944 鳥取市布勢146-1 鳥取陸上競技協会事務局宛て（連絡先 0857-28-6540）

## 7 参加料

- (1) 高校の部 1チーム 20,000円 (保険料含む)
  - (2) 郡市町の部・一般の部 1チーム 30,000円 (保険料含む)
- ※いずれも監督会議受付時まで納入 (厳守)

## 8 監督会議

- (1) 日時 平成30年11月7日(水) 10時から
- (2) 場所 新日本海新聞社中部本社2階

## 9 その他

- (1) 開会式 平成30年11月10日(土) 午前8時45分から東山陸上競技場にて行う。
- (2) 閉会式 平成29年11月11日(日) 競技終了後、県庁内の施設にて行う。
- (3) 選手は、胸・背にナンバーカードを付けること。(主催者が監督会議で配布する。)
- (4) 第2日の出発は同時出発とし、並び順は第1日の総合順位とする。
- (5) 中・高校生の申込には必ず健康証明書に署名・捺印を添えること。郡市町の部・一般の部は監督の証明書でよい。  
※郡市町の部に出場する中学生については、保護者の承諾書を添付すること。
- (6) 繰上げ出発は、第7区・第14区において、原則として先頭から20分を目安に実施する。ただし、各区間においても、大会運営等に支障がある場合は審判長の判断により繰上げ出発を実施する場合があります。(目安は約30分とするがこの限りではない)
- (7) 「連絡車」は第71回大会から廃止している。
- (8) 同一チームは同一のユニホームを着用すること。
- (9) 同一団体で複数チームが出場する場合は、それぞれのチームに監督を付けること。
- (10) 代理出走は認めない。
- (11) 競技中に生じた事故等については応急処置のみ大会本部で行う。
- (12) 大会期間中に災害・事故等が発生した場合、競技の中断等があり得る。

- 10 大会担当者 鳥取陸上競技協会 総務部長 美多賀鼻孝裕